

第1号発議案

国際社会の平和と安定並びに拉致事件の早期解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身 孝昭 様

国際社会の平和と安定並びに拉致事件の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、本年1月6日に4度目となる核実験を実施し、さらに、我が国をはじめとする国際社会が北朝鮮に対し強く自制を求めたにもかかわらず、2月7日には、長距離弾道ミサイル発射という暴挙に出たことは、国際社会の平和と安定を損なう行為であり、断じて容認できない。

このような事態を受け、安倍政権は、北朝鮮に対し、人的往来の規制措置などを盛り込んだ独自の制裁措置を決定した。しかしながら、北朝鮮は、あろうことか「日朝ストックホルム合意」に基づき実施してきた拉致被害者を含む日本人行方不明者の調査を全面的に中止し、「拉致問題の特別調査委員会」を解体することを一方的に発表するなど、更なる暴挙を繰り返しており、強い憤りを禁じ得ない。

国連安全保障理事会においても、北朝鮮に対するモノ・カネ・ヒトの流れを大幅に制限する制裁決議を採択したところであり、実効性を高めるためにも、制裁措置を確実に履行していくことが求められている。

よって国会並びに政府におかれては、関係国と緊密に連携して北朝鮮に対する制裁措置の徹底を図り、国際社会の平和と安定を確保するとともに、最重要課題である拉致問題の解決に向け、総力を挙げて対処し、一刻も早く拉致被害者の救出を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

新潟県議会議長 尾身 孝昭

衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
外務大臣	岸 田 文 雄 様
防衛大臣	中 谷 元 様
内閣官房長官	菅 義 偉 様
拉致問題担当大臣	加 藤 勝 信 様

## 第2号発議案

地方大学への支援の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身 孝昭 様

### 地方大学への支援の充実を求める意見書

国立大学の運営費交付金は、国立大学の法人化により交付が始まった平成16年度以降減少傾向が続いており、新潟大学では対応策として人件費の抑制を図る観点から、教員の昇任や退職者の補充を概ね2年間凍結することを発表した。しかしながら、こういった状況については、国立大学の役割を十分に果たすことができなくなると危惧する声も多くある。

国立大学に限らず地方における大学は、専門的な研究のみならず、高等教育機関として地域の人材や産業の育成、地域振興、あるいは文化等の創造など様々な分野で重要な役割を果たしている。また、政府の推進する地方創生に向けた総合戦略においても、地方大学の果たす役割が重視されており、地元への若者の定着や地元企業への就職率の向上ばかりでなく、地域ニーズに対応した人材育成、さらには地方課題に対する解決への貢献が期待されているところである。

よって国会並びに政府におかれては、地方創生に向けて地域と大学が地域課題の解決を図るべく積極的に連携していることを踏まえ、教育の質の確保や地域ニーズに対する人材育成などの取組に支障が出ないよう、国公立・私立を問わず、地方に立地し地域に貢献している大学に対して、財政面をはじめとする充実した支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

新潟県議会議長 尾身 孝昭

衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
総務大臣	高 市 早 苗 様
文部科学大臣	馳 浩 様
地方創生担当大臣	石 破 茂 様

### 第3号発議案

#### 切れ目のない経済対策を機動的に実施することを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者	西川洋吉	矢野学	小林一	大
	富樫一良	佐藤純	井甚	一
	岩村良一			
賛成者	中村康司	松宮原良道	笠原義宗	
	高橋直	宮崎悦男	青柳正	司
	石塚卓	横尾幸	皆川雄	二
	佐藤林	横井辰	小島隆	隆
	小谷国	沢野吉	斎柄秀	景
	金野彦	早川二	小野郎	三
	中野洸	村松边	小井夫	生
	帆野治	渡边野	石藤伊	修
	三富佳	星野伊	藤秋佐	史
	佐藤伸	小島晋	秋大元	枝
	高倉部	上杉知	大芳元	三
	志田邦	青木太	安一	枝
	片野隆	小島義	佐太郎	子
	重川隆	池田千	佐賀子	健
				子
				雄
				雄

新潟県議会議長 尾身 孝昭 様

#### 切れ目のない経済対策を機動的に実施することを求める意見書

個人消費は底堅い動きをみせ、また、企業収益も改善傾向にあることから、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、海外経済で弱さがみられており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気に悪影響を及ぼしかねない状況となっている。

国においては、新年度予算に加え、本年1月に成立した、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策などを盛り込んだ総額3兆3千億円を超える平成27年度補正予算を執行することで、実感が伴う景気回復の実現を図ろうとしているが、本県をはじめとする地方においては、未だアベノミクス効果を十分に享受しているとは言い難く、補正予算及び新年度当初予算措置にとどまることなく、地域の産業活動を活性化させ、そこに暮らす住民の安全と安心に寄与する切れ目のない経済対策を機動的に実施していくことが渴望されている。

よって国会並びに政府におかれては、地域経済の回復と持続的な発展に資するため、即効性のある公共事業投資をはじめとする経済対策を切れ目なく、機動的に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 24 日

新潟県議会議長 尾身 孝昭

衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
経済産業大臣	林		幹	雄	様
国土交通大臣	石	井	啓	一	様
地方創生担当大臣	石	破		茂	様